

婚かつサークル四つ葉のクローバー「カフェ婚パーティー」

と き 8月27日(日)
午後3時～5時30分
と ころ 喫茶室胡蝶の夢(大井町土田2丁目11-7)
対 象 30～45歳の独身男女
内 容 1対1のトーク、参加者全員でのトーク
定 員 12人(男女各6人、応募多数の場合は先着順、ただし定員を見直す可能性あり)
参加料 2,000円
申し込み **問** 住所、氏名、年齢、性別、電話番号、メールアドレスを記載の上、電子メールまたは電話で次へ
四つ葉のクローバー
電子メール
foou73.73.73@gmail.com
TEL090-1890-2049
(午前9時～午後8時)
(ふるさと創生課)

*****知っていますか? 建退共制度*****

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の皆さんが、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む人
対象となる労働者：建設業の現場で働く人
掛金：日額310円

★特長

- ◎国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です。
- ◎経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ◎掛金の一部を国が助成します。
- ◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

建退共制度の特例措置のお知らせ

建退共では、地震などにより災害救助法が適用された皆さんに対し、各種手続の特例措置を実施しております。

☆建退共から事業主の皆さんへお願い

- ・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。
- ・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。
- ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧ください!!



※ 詳しいことは、京都府支部へ問い合わせてください。
TEL075-231-4161 (ものづくり産業課)

公用車両にドライブレコーダーを設置します

市では職員の安全運転意識の向上と事故原因の究明、さらには安全安心のまちづくりに向け、犯罪抑止を図ることなどを目的に、7月下旬から一般公用車両72台(上下水道公用車両・市立病院車両を含む)、バス車両2台の計74台にドライブレコーダーを設置しています。設置完了次第、順次運行しています(車両74台への設置完了は9月上旬の予定)。
記録したデータは法令などに定められている場合を除き、第三者に提供することなく、また、導入目的以外に利用することはありません。取り扱いについては、亀岡市個人情報保護条例および亀岡市個人情報保護条例施行規則に基づいて、厳格に行います。
問 市役所1階財産管理課
TEL25-5160
(財産管理課)

亀岡市消費生活センターからのお知らせ

このコーナーでは、相談窓口寄せられる相談や苦情で、最近、多く見られる事例を紹介します。皆さんも、暮らしに関わる情報に関心を持ち、契約するときなどは十分に注意しましょう。

《海外投資話が学生に増加中。あり得ない話は信じない》

【トラブル事例】

大学の友人から海外投資話に誘われた。南米でサッカーくじなどに投資して数パーセントの配当が約束されているという。信頼できる友人からの話だったので信用した。資金を消費者金融から「旅行名目」で借りるよう教えられてその通りにした。タブレットの画面上で投資の署名をしたが契約書や領収書は渡されていない。配当については、インターネット通貨で支払われるというがよく分からない。

【消費者へのアドバイス】

学生や若い社会人に海外投資の勧誘が広がっているようです。投資先は、トラブル事例のサッカーくじなど以外にも海外のカジノサイトなど日本国外にあり、配当などの利益を上げられる事業という話になっているのが特徴です。

最初は、軽い気持ちで参加しますが、配当がなく返金を求めると、「友人を勧誘すれば報酬が得られる」という話が出てきます。人を誘うようになると、投資話から一種のマルチ商法やねずみ講に問題が変わります。

事業者の所在地や電話番号が不明な場合や、分かっても海外の場合、交渉や解決が困難です。常識的に考えてあり得ない話の勧誘に乗ってはいけません。疑わしい時や迷った時は、家族、大学の相談窓口、消費生活センターで相談しましょう。

問 消費者ホットライン 全国共通3桁ダイヤル **188**

お住まいの地域の消費生活センターにつながります。

【亀岡市消費生活センター】
市役所1階市民課内(5番窓口)
TEL25-5005、FAX25-5021

(消費生活センター)



前立腺がん検診を受診しましょう!

問 健康増進課 TEL25-5004